

ご存じですか？

住まい探し・生活支援の味方 “居住支援法人”

居住支援法人は、住宅セーフティネット法に基づく都道府県の指定を受けて、高齢者や単身世帯、障がいがある方などの民間賃貸住宅等への入居や、居住に係る支援を行う団体です

指定法人の数 …全国で1,064法人(R7.6時点)、鳥取県で8法人(R7.4時点)

活動の内容 …住宅探しの相談対応・同行、住宅情報の提供、契約手続きの同行・支援、

居住中のトラブル対応、緊急連絡先の引き受け、見守り支援など

(居住支援法人ごとに活動の内容は異なります。詳細は裏面をご参照ください。)

県内の法人

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

所在地:鳥取市吉方温泉一丁目252番地1

連絡先:0857-30-7471(担当:小谷)

働く者の協同組合として、高齢者や障がい者等の生活支援や就労支援を行ってきました。地域での生活には住まいの確保とともに地域の見守りや支え合いのしくみが必要です。私たちは、地域で支え合う仕組みづくりを通じて、みんなで協同し、「ともに生き、ともに働く」地域づくりをめざしていきます。

対象エリア
県東部地域

社会福祉法人尚仁福祉会

所在地:米子市日野郡江府町久連7番地

連絡先:0859-72-3210(担当:小倉・内田)

約30年間日野郡江府町で福祉のまちづくりにまい進してきた経験をもとに、福祉のプロとしての視点から皆様に寄り添い、日野郡の住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう居住支援いたします。

対象エリア
日野郡

社会福祉法人こうほうえん

所在地:米子市両三柳1400番地

連絡先:0859-24-3111(担当:伊藤)

要配慮者の皆さんにとって、安心して生活できる拠点を提供されことで生活の質的向上が生まれ、生産性の向上や良質な労働力の確保、そして地域の活性化への貢献へと繋ぐことができます。

社会福祉法人こうほうえんは居住支援法人となることでより積極的な活動を可能とし、より多くの皆様の支援を展開します。

対象エリア
米子市、境港市
日野町

合同会社ふれあい

所在地:倉吉市東巖城町213番地1

連絡先:0858-24-5744(担当:河本)

約13年以上倉吉市で障がい福祉サービス業(就労継続支援A型)を運営してきました。賃貸住宅等への円滑な入居を支援し、要配慮者の生活の安定と自立支援を行い、地域社会の包摂と社会福祉の増進に寄与します。

対象エリア
県中部地域

(株)エステートセンター

所在地:鳥取市南吉方1丁目114番地3

連絡先:0857-25-5611(担当:松本)

鳥取市全域、八頭町、岩美町までを営業区域とし、今年で25年目となる不動産会社です。賃貸仲介業務および賃貸管理業務を通じ、要配慮者のお部屋探しや、入居後の緊急時対応などの支援を行ってまいります。

対象エリア
鳥取市、岩美町
八頭町

有限会社ファーストコンタクト

所在地:鳥取市湖山町東一丁目460番地

カレッジコープ103号室

連絡先:090-4803-7004(担当:浜辺)

対象エリア
県東部地域
県中部地域

約20年不動産賃貸業を行い、要配慮者が抱える課題を見てきた中で不動産業者・大家・入居者それぞれの橋渡し役が重要ではないかと考えています。今後の社会課題に対し、今まで行ってきた経験を生かしながら支援活動を行います。

特定非営利活動法人 山陰福祉の会

所在地:米子市上福原317番地1

連絡先:0859-30-2450(担当:倉田)

対象エリア
米子市、境港市
日吉津村、大山町
南部町、伯耆町

当法人は、平成23年から任意団体として活動を開始し、平成25年に特定非営利活動法人を設立しました。その後、就労継続支援、居宅介護支援事業など、要配慮者への支援を行ってきました。

西部地区の要配慮者といわれる方々への支援を広げていき地域で暮らす要配慮者が誰一人取りこぼされることがないようにしていきます。

居住支援法人 居住支援対象者・業務内容のご紹介

● …実施しているサービス

法人名（敬称略）		ワーカーズ	こうほうえん	尚仁福祉社会	スマイル	ふれあい	コフンタクスト	エステート	山陰福祉の会
居住支援対象		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●			●	●	●	●
		●	●					●	●
		●						●	●
		●	●	●	●	●			●
			●	●	●	●	●		●
		●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	
		●	●		●				
		●	●		●	●	●	●	
その他 (被災者、児童養護施設退所者他)									
業務内容	A	住まいに関する相談	●	●	●	●	●	●	●
	B	不動産業者・物件のご紹介	●		●	●	●	●	●
	C	内覧同行や 賃貸借契約時の立会い	●		●	●	●	●	●
	D	支援プランの作成・ 必要なサービスのコーディネート			●				
	E	緊急連絡先の確保	●		●	●	●		●
	F	賃貸借契約時の 保証人の引受			▲				
	G	家賃債務保証の 手続き支援	●					●	
	H	事務所(法人)で借り上げて入 居支援(サブリース)			●				
	I	シェルター等への 一時的な入居支援			●		●		
	J	引っ越し時の家財整理、 搬出・搬入などの支援			●	●	●	●	●
	K	安否確認・緊急時対応 (緊急通報、駆け付けなど)		●		●	●	●	
	L	定期、または随時の訪問 (見守り、声かけ)	●	●	●	●	●		●
	M	生活支援 (家事・買い物支援等)		●		●		●	
	N	金銭、財産管理			▲				
	O	近隣との関係づくり、 サロン等への参加		●		●			
	P	近隣や家主との間の トラブル対応				●	●	●	●
	Q	就労支援			●	●			
	R	事後事務委託（行政への諸 手続き、関係者への連絡）等			●			●	
	S	家財処分・遺品整理			●		●	●	
	T	葬儀・納骨等			●				

お問い合わせ先

鳥取県生活環境部 くらしの安心局 住宅政策課（企画担当）

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7408 フaxシミリ 0857-26-8113

E-mail jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp

HP>

